

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石黒武

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 岩本順司

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)
大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	116,705	106,156	460,577
経常利益 (百万円)	4,240	3,946	25,108
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,788	2,328	6,746
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,694	3,547	15,212
純資産額 (百万円)	297,310	262,924	268,345
総資産額 (百万円)	589,602	521,026	535,675
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.12	5.46	15.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	43.7	43.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
大同特殊鋼株 (当社)	大同興業株	日本	当社を株式交換完全親会社とし、大同興業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換	平成28年5月31日	-

株式交換の概要は、以下のとおりです。

株式交換の目的

当社は、大同興業株式会社（以下、「大同興業」といいます。）の有する海外拠点と人材を最大限活用してマーケティング力の強化を図るとともに、ターボ部材事業、磁石事業及び高合金事業にかかるノウハウと経営資源を融合することで、商品開発から量産に至る一貫した事業モデルの構築を更に加速させていくことが、当社グループのさらなる成長に向けて必須であると考えに至りました。

そして、これらを実行するためには、当社による大同興業の完全子会社化が最善の策であるとの結論に達し、両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、大同興業を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしました。当社は、この大同興業の完全子会社化により、厳しさを増す事業環境の中、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、一層の企業価値向上を図ってまいります。

株式交換の日（効力発生日）

平成28年10月1日（予定）

上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上で変更されることがあります。

株式交換の方法

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項にしたがった株主総会の決議による本株式交換に係る株式交換契約の承認を必要としない、簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。大同興業は、平成28年6月29日に開催された定時株主総会の決議による承認を受け、本株式交換を行う予定です。

株式交換に係る割当ての内容

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社が大同興業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時に、大同興業の株主名簿に記載又は記録された大同興業の株主（但し、当社を除きます。）に対し、大同興業の普通株式に代わり、その所有する大同興業の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当て交付します。

株式交換比率 = 696円 / 当社の普通株式の平均価格（ ）

「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における平成28年8月22日（同日を含みます。）から同年9月16日（同日を含みます。）までのすべての取引日における当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値（ただし、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。）とします。

株式交換比率の算定根拠

本株式交換に用いられる株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社は、独立した第三者機関である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」といいます。）に大同興業の株式価値の算定を依頼することとしました。

三菱東京UFJ銀行は、非上場会社である大同興業の普通株式については、大同興業が継続企業であることから、将来の事業活動の状況を適切に評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して株式価値の算定を行いました。

当社は、三菱東京UFJ銀行によるDCF法に基づき算定した大同興業普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果（555～806円/株）を参考に、大同興業の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、大同興業との間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記「株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

株式交換完全親会社となる会社の概要

商号：大同特殊鋼株式会社
本店の所在地：名古屋市東区東桜一丁目1番10号
代表者の氏名：代表取締役社長 石黒 武
資本金の額：37,172百万円
事業の内容：特殊鋼鋼材、機能材料・磁性材料、自動車部品・産業機械部品等の製造・販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続しているものの、企業の業況判断に慎重さがみられるなど一部弱さも見られました。海外経済は英国の国民投票でEU離脱が選択され、金融市場が一時的リスクオフの動きを強めるなど、先行きの不透明感が強まりました。

このような経済環境の中、特殊鋼の主要需要先である自動車産業に関しましては、国内では軽自動車の燃費偽装問題等があったものの、北米・中国での販売が好調であり、底堅く推移しました。販売価格は、主要原材料である鉄スクラップおよびニッケルの価格が低下していることを背景に前年同期比で低下しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高は前年同期比105億48百万円減収の1,061億56百万円、経常利益は前年同期比2億94百万円減益の39億46百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期比5億39百万円増益の23億28百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

特殊鋼鋼材

構造用鋼は、主要需要先である自動車産業向けの数量が底堅く推移し前年同期比で数量が増加しました。工具鋼の数量は、国内は横ばいも海外で弱い動きがあり、前年同期比でやや減少しました。主要原材料である鉄スクラップ価格は、昨年夏場以降、中国が安価な鉄鋼中間製品を周辺アジア諸国に輸出していることを背景に、前年同期比で低下しました。これに伴い、販売価格も前年同期比で低下しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、前年同期比10.0%減少の389億68百万円、営業利益は前年同期比5億11百万円増益の8億28百万円となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス製品は、パソコン販売低迷によるHDD需要の減少等から、数量は前年同期比で減少しました。また、原材料であるニッケル価格の下落に伴い、販売価格は低下しました。高合金製品はリードフレーム用素材の在庫調整が終了したこと等から、前年同期比で数量が増加しました。磁石製品は、数量はEPS（電動パワーステアリング）向けを中心に増加しているものの、円高が進んだことから売上高は前年同期比で横ばいとなりました。チタン製品に関しては、海外医療向けが堅調に推移し、売上高は前年同期比で増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、前年同期比13.2%減少の354億73百万円、営業利益は前年同期比7億74百万円増益の35億59百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品は、原油価格下落に伴い掘削・石油プラント関連の需要が減少していることから、売上高は前年同期比で減少しました。型鍛造品は、鉄スクラップ価格および自動車集購価格の下落に伴う販売単価の低下等により売上高は前年同期比で減少しました。エンジンバルブ部品は、北米自動車販売が好調を維持し、売上高は前年同期比で横ばいとなりました。鋳鋼品、精密鋳造品は、ターボ関連製品の需要拡大基調が継続し、数量は前年同期比で増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比6.1%減少の231億20百万円、営業損益は前年同期比9億98百万円減益の7億34百万円の損失となりました。

エンジニアリング

一部製品の海外向け売上が好調であったものの、全体としては売上案件が若干減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.4%減少の54億77百万円、営業利益は前年同期比2億81百万円減益の11百万円となりました。

流通・サービス

大同特殊鋼（上海）有限公司を新たに連結したこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比48.3%増加の31億17百万円、営業利益は前年同期比1億14百万円増益の4億24百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、お客様との共創、成長領域への注力、QCD競争力の強化および企業基盤の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第92期有価証券報告書の「第2事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(4)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第92期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成27年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第91期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記 の取組みを実施しております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものであります。

さらに、上記 の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は15億72百万円であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の世界経済は、米国をはじめ先進国は雇用環境の堅調さから底堅く推移すると見られているものの、英国のEU離脱問題などから先行きの不確実性が高まっています。日本経済も、為替の変動が大きくなるなど、先行きの不透明感が増しています。特殊鋼の需要につきましては、主要需要先である自動車産業が堅調に回復していくことが期待されているものの、原油価格の低迷を背景とした石油掘削関連等の需要が低迷しており、今後の動きを注視する必要があります。当社グループに影響を与えうるリスク要因としては、為替変動に伴う需要の減少リスク、資源価格・原材料価格の変動リスク、地政学的リスクなどがあると認識しております。

このような経営環境の中、当社グループは、市場の変化・お客様の動向を常に注視し、その変化に即応してまいります。また、中期経営計画で目標とした海外売上高の拡大に向けての施策を、着実に実施してまいります。更なる品質の向上、継続的なコスト削減への取組み、デリバリー体制の強化も行い、経営基盤となるQCD（品質、コスト、納期対応力）競争力の強化にも努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	434,487,693	-	37,172	-	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,371,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 425,489,000	425,489	-
単元未満株式	普通株式 1,358,693	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	-	-
総株主の議決権	-	425,489	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼株	名古屋市東区東桜1-1-10	7,371,000	-	7,371,000	1.70
(相互保有株式) 丸太運輸株	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	-	133,000	0.03
川一産業株	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	-	126,000	0.03
東北特殊鋼株	仙台市太白区長町7-20-1	10,000	-	10,000	0.00
計	-	7,640,000	-	7,640,000	1.76

(注) 当社は、平成28年5月31日開催の取締役会において、平成28年6月1日から平成28年8月19日までを取得期間とした自己株式の取得を決議し、当第1四半期会計期間末日までに3,393,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は10,765,400株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,887	33,454
受取手形及び売掛金	93,689	85,739
電子記録債権	5,110	5,419
たな卸資産	95,131	95,331
その他	9,788	10,855
貸倒引当金	139	129
流動資産合計	238,467	230,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	63,638	66,400
機械装置及び運搬具（純額）	75,634	78,688
その他（純額）	49,505	43,993
有形固定資産合計	188,778	189,082
無形固定資産		
のれん	62	49
その他	2,520	2,400
無形固定資産合計	2,583	2,449
投資その他の資産		
投資有価証券	71,407	64,659
退職給付に係る資産	26,239	26,290
その他	8,320	7,993
貸倒引当金	120	120
投資その他の資産合計	105,846	98,822
固定資産合計	297,208	290,354
資産合計	535,675	521,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,254	52,363
電子記録債務	8,898	16,100
短期借入金	32,836	24,267
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,752	789
賞与引当金	6,699	2,845
環境対策引当金	1	1,916
その他の引当金	583	450
その他	22,460	27,612
流動負債合計	143,486	136,344
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	81,849	84,164
環境対策引当金	5,720	2,901
その他の引当金	909	687
退職給付に係る負債	8,998	9,128
その他	16,364	14,874
固定負債合計	123,843	121,756
負債合計	267,329	258,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,722	28,721
利益剰余金	155,250	157,101
自己株式	3,560	4,826
株主資本合計	217,585	218,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,826	8,432
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,820	1,820
為替換算調整勘定	2,044	1,179
退職給付に係る調整累計額	2,443	1,926
その他の包括利益累計額合計	15,247	9,506
非支配株主持分	35,513	35,249
純資産合計	268,345	262,924
負債純資産合計	535,675	521,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	116,705	106,156
売上原価	99,995	88,861
売上総利益	16,710	17,294
販売費及び一般管理費	12,742	13,203
営業利益	3,967	4,090
営業外収益		
受取利息	37	39
受取配当金	632	578
持分法による投資利益	168	160
為替差益	86	-
その他	328	365
営業外収益合計	1,253	1,143
営業外費用		
支払利息	342	275
為替差損	-	678
環境対策引当金繰入額	285	39
その他	352	294
営業外費用合計	980	1,287
経常利益	4,240	3,946
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
投資有価証券評価損	604	56
特別損失合計	604	56
税金等調整前四半期純利益	3,635	3,893
法人税、住民税及び事業税	564	467
法人税等調整額	652	795
法人税等合計	1,217	1,263
四半期純利益	2,418	2,630
非支配株主に帰属する四半期純利益	630	301
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,788	2,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,418	2,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,777	5,505
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	198	1,148
退職給付に係る調整額	323	536
持分法適用会社に対する持分相当額	27	60
その他の包括利益合計	3,275	6,178
四半期包括利益	5,694	3,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,000	3,550
非支配株主に係る四半期包括利益	693	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、大同特殊鋼(上海)有限公司は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

()は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)		
(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)	(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)
Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.	701 "	(701 ")	Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.	937 "	(937 ")
その他(7社、従業員(住宅融資他))	1,705 "	(1,536 ")	FUJI OOX MEXICO, S.A. DE C.V. その他(6社、従業員(住宅融資他))	514 " 1,676 "	(514 ") (1,496 ")
合計	6,007 "	(5,838 ")	合計	6,729 "	(6,549 ")

追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
524百万円	524百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	5,476百万円	5,398百万円
のれんの償却額	12 "	12 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,518	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,067	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	43,305	40,883	24,622	5,791	2,102	116,705	-	116,705
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21,540	4,259	8,977	591	2,353	37,722	37,722	-
計	64,846	45,143	33,599	6,382	4,455	154,427	37,722	116,705
セグメント利益	317	2,785	263	292	309	3,969	2	3,967

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	38,968	35,473	23,120	5,477	3,117	106,156	-	106,156
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,947	3,866	5,535	332	2,656	27,338	27,338	-
計	53,915	39,340	28,655	5,809	5,773	133,495	27,338	106,156
セグメント利益 又は損失()	828	3,559	734	11	424	4,090	0	4,090

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円12銭	5円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,788	2,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,788	2,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,679	426,448

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。